

第1回 樫原市総合教育会議 議事録

日時：令和5年10月3日（火）

13時30分～15時30分

場所：本庁西棟4階第1会議室

<出席者>

○構成員：亀田市長、吉田教育長、中平委員（教育長職務代理者）、伊藤委員（教育委員）、三橋委員（教育委員）

○市：松南副市長、山風呂理事

【企画戦略部】戸田企画戦略部長、若森企画戦略部副部長、清水企画政策課長、西川企画政策課主幹、山本企画政策課課長補佐、谷本企画政策課課長補佐兼企画係長、松井企画政策課主査、奥野企画政策課主査

【教育委員会】栗原教育委員会事務局長、清水教育委員会事務局副局長併こども・健康スポーツ部副部長、河野教育委員会事務局副局長、辻本教育委員会事務局副局長、片岡教育総務課長、鶴田学校教育課長、吉田人権・地域教育課長、奥村図書館長、浅口中央公民館長、布上こども発達支援課長、竹本学校教育課指導主事、井上教育総務課課長補佐、山本教育総務課統括調整員

【こども・健康スポーツ部】北野こども・健康スポーツ部長、上島こども・健康スポーツ部副部長、熊本こども・健康スポーツ部副部長、門長こども政策課長、岩本こども未来課長、今井スポーツ推進課長

【魅力創造部】岸本魅力創造部長、渡海魅力創造部副部長、黒田魅力創造部副部長、久米昆虫館長、露口文化財保存活用課長、山下今井町並保存整備事務所長

<傍聴人数> 2名

1. 開会

2. 市長挨拶

本日は、大変ご多忙のなか、令和5年度第1回樫原市総合教育会議にご出席賜りありがとうございます。

今回の1つめと2つめの案件は、令和3年度からの令和7年度までの「第2期樫原市教育大綱アクションプラン」についての評価に関してです。昨年度は、令和3年度の実施に対してですが、今回は令和4年度に実施した各事業計画の取り組み内容と、その成果及び課題について取りまとめた評価報告書案を作成しましたので、その内容についてご意見を伺いたいと思います。

先日 8 月 23 日には「教育に関する事務の点検・評価」について、学識経験者のヒアリングを行ったと聞いております。さまざまなご意見をいただいたようですが、本日は、市長権限の事業計画を含め、教育長はじめ教育委員の皆さまのご意見をお伺いいたします。

3 つめの案件は、8 月 1 日に締結した「橿原市、県立橿原高校及び県教育委員会との連携協定」に基づいて、今後の連携について学校教育課より説明をしますので、委員の皆さまにもご意見を賜ればと思います。

総合教育会議は、市長が教育の振興を図るための施策について、教育委員会と協議をする場であります。教育施策をさらに振興していくため、委員の皆さまと意見を交わせられたらと考えています。

限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 出席委員紹介

事務局より紹介

4. 議長の指名

橿原市総合教育会議設置要綱第 4 条第 1 項により、市長を議長に指名

【市長】会議の進行に対し、ご協力をお願いいたします。本日の会議は、会議録を作成させていただき、橿原市総合教育会議設置要綱第 7 条により公開いたします。

それでは議題に入ります。全体説明として、まずは、議題①の「第 2 期教育大綱アクションプランの令和 4 年度評価について」あわせて議題②の「教育大綱アクションプラン(令和 5 年度改正版)」について事務局より説明をお願いします。

【事務局】資料 1、2 について説明

【市長】ありがとうございました。本日の会議に先立ち 8 月 23 日教育委員会権限の事業計画については、学識経験者の方々によるヒアリングを行っていただきました。その概要について、教育委員会から説明をしていただきます。教育総務課、よろしくお願いします。

【片岡教育総務課長】教育総務課から概要説明をさせていただきます。8 月 23 日に学識者として重松奈良教育大学名誉教授、岡田天理大学副学長に出席いただき、教育行政事務評価懇談会を開催いたしました。

懇談会において、学識者から各評価シート裏面に記載しておりますコメントをいただき、懇談会の最後には、学識者と教育委員会との意見交換の場を設けました。主な内容は資料 1 の報告書 8 ページの方に記載しております。

まず、教育委員会の方から、各事業における評価指標の設定や総合評価の判断の難しさや「時代がどんどん進み問題が山積みとなっている。教育委員会の人事でどう進めていくかが課題だと感じている」といった意見をいただきました。それを受けて「学校教育も社会教育も、これから日々どんどん変化していく。指標も改善できるものは、ニーズに合わせて変更しても構わない。人口減少が進む今後は、地域・福祉・教育を別々のものと捉え

てはいけない。学び直しを含めた地域と教育、地域と福祉、地域を巻き込みながら、8 ページ一番下に記載があるように、地域と行政がお互いをそれぞれ評価しながら、支援し合う組織を早急に育てていかないと、地域が維持できなくなってくる」といった市全体に対するご意見がありました。

また、教育委員会に向けましては、研修データ・蓄積データの活用。全国学力学習状況調査の概要評価の公表など、良い評価も含めて市民に情報提供をほとんど進めていくよう、ご意見をいただいております。

業それぞれに、学識者の方から様々な観点から意見や提案をいただき、有意義な時間になりました。

昨年度もそうでしたが、早期にクリアできるものは今からでも取り組み、評価指標も現実にあった改善ができるものに変更するなどして、一つでも評価が上がるように取り組んでまいりたいと思います。説明以上です。

5. 議題①「第2期教育大綱アクションプランの令和4年度評価について」

【市長】それでは、議題①「第2期教育大綱アクションプランの令和4年度評価」について、資料1に基づいて委員の皆さまの意見を伺っていきます。合わせて、資料2の指標変更も確認いただければと思います。

資料1の評価シートについて、数シートずつ区切りますので、ご意見のある委員さんは、事業計画番号をおっしゃっていただき、コメントをお願いします。ご意見に対して、必要に応じて担当課から説明をお願いします。

委員の皆さまについては、「ここは評価できる」、「ここは改善の余地がある」「こんな視点もある」ということでも結構ですし、分かりにくいところや、もう少し詳しく聞きたいということでも結構です。

まず、11ページの事業計画10番から30ページの事業計画100番までで、委員の皆さまご意見ございますか。

【事務局】事業計画20・50番の指標の変更について補足説明。

【市長】ただいまの補足説明も含めて、何かご意見があればお伺いしたいと思いますが、いかがでございますか。

【三橋委員】21ページの事業No.60です。先ほどもありました全国学力学習状況調査については、毎年各学校でされており、それぞれ自分の学校で採点・分析した方が早く結果が分かって対策が早くできるのに、現実はなかなかやる学校が増えない。そのようなお話が、先日の学識経験者ヒアリングの際にあったと思います。その数字が評価指標①の実績値にあるわけです。

令和5年度の実績値はその資料には入っていませんが、先日の学識ヒアリング時に、学校教育課から11校と聞いたように思います。小学校10校と中学校が1校と言われたように思います、実際に学力テストも終わり、採点や分析も多分終わっていると思いますが、実

際に自校で採点分析されてどうだったのか。どんな意味があったか、どんなメリットがあったか。あるいは逆にどんな問題点があったか。実施された学校の様子を把握されておられたら、お願いしたいと思います。

【鶴田学校教育課長】自己採点と、実施した学校の利点および課題・問題点についてですが、利点は三橋委員がおっしゃったように、早期に授業改善に取り組めるところです。さらに採点することによって、子供たちはどこでつまづいているか、またどこ理解ができていないかがよく分かる。さらにできている、できてないだけではなくて、課題に対してどうアプローチしていくのが大切だと思う。

当然、問われている内容理解につまずきがあるのか、簡単な思い違いか、そういった資質や能力・態度もあわせて見て取れる。さらに、正答率の低い問題や誤答の傾向を知ることによって、自校の課題を把握して対策を考えることができる。

あと次年度に向けてではなく、今現在の学習指導の改善に活かすことができるというメリットが挙げられています。

課題や問題点ですが、回答がホームページ上で全国学力学習状況調査の当日に公開されるが、あまり詳しいものではないので、採点基準が正確とはいえない。他には児童数が多い学校は、採点の手間と基準が曖昧になりがちである。その一方で、担任の協力があって採点がスムーズに行えたという意見もある。選択問題は割と正誤の判断がすぐできるが、記述問題はそれを読み取って採点基準に照らし合わせて、正解か正答か誤答かどうかを判断しなければならぬので、かなり時間がかかってくると聞いています。

【三橋委員】今おっしゃったメリットは、実施されてない学校にも共有されているのでしょうか？あるいは今後共有される予定はあるのでしょうか？

【鶴田学校教育課長】教育委員会としてのメリットは重々伝えさせて頂いていたけれども、実施校の意見については共有をしてきませんでした。今ご意見頂きましたので、校長会で学校から上がってきたメリットの共有を図って、さらに拡大に繋げていきたいと思っています。

【三橋委員】先ほどの説明の中で問題点の一つに、児童生徒数の多い学校で採点時間がかかる、という話もありましたが、児童生徒数が多い学校はそれに比例して職員数も多いと思うので、実際そういう問題は現実的にないように感じながら聞かせていただきました。

ただ、実際今までにないことをやるわけですので、働き方改革の関係もあって、時間の確保は大変だとは思っています。

教員の業務の中で自分自身の授業を改善して、子ども達によく勉強が分かるようにして学力を上げるというのは、教員の仕事の中でも 1 丁目 1 番地で、優先順位が非常に高いものの一つだと思います。現場の多忙さは私自身もよく分かっているつもりですが、何とかその他の業務を軽減する工夫をして頂いて、自校採点ができるように教育委員会事務局としても応援や支援、指導をお願いできたらと思います。

【鶴田学校教育課長】教員の働き方改革と言われていまして、実際のところ校長が自ら採点している学校もあります。校長がされるのなら、各担任も協力するという学校も見られま

した。やはり時間的な問題がある。家庭訪問に出る時期に重なりますので、学校的にも忙しい時期になる。ですので、先ほどおっしゃったようにその他の部分の働き方改革を推進して、自校採点に費やす時間を確保していきたいと思います。

【三橋委員】学力テストに関してあと2つあるのですが、続いて構いませんか？評価指標①の数値（目標値）が、私はちょっと低すぎるのではないかと思います。教育委員会として自校採点・自校分析が望ましいと考えておられるなら、やっぱり目標値は令和6年度からは全部の学校でやることを目標にする。実際できるかは、いろんな現実的な問題があるので分かりませんが、令和6・7年度は全部の学校がすることを目標にすべきではないかと思うのですが、どうでしょう。

【鶴田学校教育課長】今ご意見いただいた令和6年度が15校となっておりますが、来年度全校で21校ありますので、21校に改めたいと思います。

【三橋委員】すみません、最後です。細かいことになりますが、21ページの令和4年度の取り組み状況の上から2行目に『自己分析参加校は～市内参加校との比較において、各教科および設問ごとの、自校の強みと弱みを把握している』とありますが、私は必ずしもよその学校との比較は必要ないと思います。というのは、例えば自分の学校の子供たちが、漢字を読んだり書いたりする力が弱いということが、学力テストの結果分かった時に『他の学校の子供達も漢字弱いからいいか』ということにはならないと思う。

漢字の力が弱くなったら、よその学校が高かろうが低かろうが、漢字の力をしっかりとつけていくと、そういう取り組みも必要になるのかなと思います。そもそも、学力調査は、よその学校との比較ではなくて、自分の学校の中で、子供たちの学力の実態を知って改善しようというのが、そもそも目的だったと思います。よそとの比較というのは、必ずしも必要ではないのかなと思います。

【鶴田学校教育課長】今、三橋委員がおっしゃった通りで、やはり自校の採点結果が低いところについては真摯に受け止めて改善をしていかなければならない点だと思います。

また、全国学力学習状況調査の国の分析結果を確認したときに、問題によっては難易度が設定されており、難易度が高い問題は全体的に正答率が低い、難易度が優しかったら全体的に高いということもあります。それも合わせて分析して頂けたらということで集約しているので、必ずしも必要ないと思います。

大事なのは、採点することによって子供たちがどこにつまずいているかを確認して、次の日からの授業に活かすことだと思いますので、そこを大切に自校採点進めていきたいと思っています。

【市長】良いご意見を頂きまして、ありがとうございます。私もこれは全校足並みを揃えてやった方が良くないと思っていました。来年度から目標を21校にするという説明がありましたので、是非そこを目指せる取り組みを進めていただきたい。この部分について、他の委員さんからのご意見はありますか？

【伊藤委員】全国学力学習調査につきまして、学識の方からも毎年指摘されることが『結果

を公表してほしい』ということなのですが、スタートから何年にもわたって橿原市は公表してこなかったわけです。それは別にどっちが正しいとかではなく、学識の方がこれを公表して欲しいと言うからには、やっぱりメリットがあるからおっしゃてと思います。橿原市が公表しないのは、こういう理由からですよ、こっちの方がより重要だからですよ、というようなことを示す必要があるのかな、と。毎年不毛ですけども、その辺はいかがでしょうか？

【鶴田学校教育課長】結果の公表につきましては、県内でも公表している市町村としていない市町村がありまして、本市としては結果を授業改善に活かすということが目的なので、特に公表する必要はないだろう、としてきました。公表することによって、序列化に繋がることも懸念される。他市町村と平均正答率を比較したりもできますので公表してきませんでしたが、先日も公表すべきだというご意見を頂きましたので、今局内で調整を図っており、公表する方向で検討しているところです。

【伊藤委員】それで良いということであれば、間違いなく問題ないと思いますが。例えば学校教育において、当然学力はものすごく大きな位置を占めるけども、他にもいろいろ重要なことがあります。

例えば、読解力の低下が、ここ長年に渡って言われています。最近でも小学生の問題を見ていたら、算数ができない。本当は計算ができるのに、問題の意味が分かってないから出来ません、ということが今の状況だと思います。例えば『この結果だけではなく読解力を重視していますよ』とか、『総合的なコミュニケーション能力を重視しますよ』とかいう理由があれば、別に公表がマストではない。

何か『言われたから公表しますよ』ということではなくて、一步踏み込んで理由づけをして頂きたいと思います。

【市長】ありがとうございます。内容はよく分かって頂いておりますので、公表する・しないは、よく検討して頂けたらいいですけども、公表するなら『する』というきちっとした理由を更に付け加える。言われたから公表します、ではない。公表しないという理由がしっかりと明確にされていれば、公表しないことも選択肢として検討して頂きたい。

私から一つ。15 ページです。これは要望というかですね、色々あると分かっていますが、3 歳児保育の拡充をやはり目指していかないといけないと思っています。今現在 3 園で三歳児保育を実施していますが、ニーズが非常に高いという認識をしております。3 歳児保育の拡充をぜひよく検討して頂きたい。

あとは、注文弁当の内容について結構言われる。注文弁当の保護者の満足度は 100%でしょうか？

【岩本こども未来課長】（評価指標①）アンケートの満足度 100%というところについて。（アンケートは）園で実施していますが、去年アンケートをとった中では、必ずしも注文弁当を含めての 100%であるとは認識していません。

ただ、去年も保護者の方や先生の意見を聞きながら、業者の方に色んな要望も伝えて調整して、以前よりは良い弁当になったということです。今後も保護者や園の意見を聞きなが

ら、業者と調整をしていきたいと思っています。

【市長】私は『ちょっとお弁当の内容がこれではあまりにも可哀想すぎる』と聞くことが多いです。そのあたりもよく毎日のことです。毎日のことなのか私もしっかりと把握できていませんが、子供たちが食べるお弁当ですので、しっかりとしたお弁当を検討して頂きたい。費用のこともあると思いますが、より良いものを食べさせてあげられるように工夫をして頂きたいと思いました。

続いて 20 ページです。これは公立幼稚園の再編を目指した認定こども園、という理解で良かったですか？現在ある橿原市のこども園五つの認定こども園化とではないですね？公立幼稚園を再編する中での認定こども園化事業という認識で良かったですか？

【門長こども政策課長】基本的には『公立幼稚園の再編』ということで、園児が減っている中で再編することを掲げさせて頂いています。

【市長】わかりました。他に何か？伊藤委員どうぞ。

【伊藤委員】最後の 29・30 ページの『アクティブラーニングを実現して情報活用能力を高めます』というところ。目標値の設定も厳しいかもしれないですけど、かなり令和 4 年度の目標（を実績値）が下回っています。

学識の方からもコメントの中で『ICT に関してモデル校を作ってそこを突破口にする』『全体を進めるよりも、どこか伸ばせるところを伸ばすということが望ましいのではないか』というコメントも頂いているかと思うけど、もう令和 5 年も終わりつつあります。

次の令和 6 年に、是非こういったこと（モデル校）をして、お金も人も出して、一気にアクティブラーニング・ICT を進める学校が出てきたら良いのではないかなと思いますが、いかがですか？

【鶴田学校教育課長】伊藤委員のおっしゃった『令和 6 年度に ICT の指定校を設置することで ICT の活用を促す』ということですが、ICT の活用は徐々に進んでいるところです。が、そこに主体的対話的で深い学び、いわゆるアクティブラーニングという視点が入ると、やはりなかなか伸び悩んでいるという実態です。

この両輪を合わせながら進めていくのは、やはりその学校で研究目標とか立てながら、組織的に進めていかなければならない内容なので、そういった指定も来年度検討していきたいと思います。

【市長】一点だけ要望しておきます。私も同じく 29 ページの取り組み状況の中で、『中学校においては～』の記述が令和 3 年度と 4 年度でほとんど変わってないので、令和 3 年度に指摘されたことが令和 4 年度に少しでも改善できるようにしてほしい。同じ事を書いてあるな、と思ってしまった。細かく他のところも見えてないけれど。

確かに大変でなかなか手が回らない部分があるだろうことは十分認識した上で、来年度に向けて今年度指摘されたことは、少し改善が必要なんじゃないかなと思う。例えば、令和 3 年度の『中学校においては総合的な学習の時間における ICT 化の事例が多い』は令和 4 年に同じことが記述してあることになる。同じことをそのまま書くのでは、『ちょっと進展

が見られない』と評価されるのではないかなと思いましたので、付け加えておきます。

それでは、まず一つ目のところは終わりました。続いて 31 ページから 52 ページまでの間で委員の皆様からのご意見頂きたいと思いますが、どうでしょうか？

【事務局】事業計画 200 番の文言変更の補足説明。

【三橋委員】すいません、また何点かあります。35 ページの事業番号 130 です。

いじめ不登校に対する取り組みで、カウンセラーの配置のことです。学校は今ちょうど 2 学期に入ってひと月ぐらいになるわけですけど、2 学期は例年どこの学校でも不登校の子が一気に増える時期かと思います。

この 35 ページの令和 4 年度の課題あるいは 36 ページの令和 4 年度の学識のコメントに『カウンセラーの配置が必要』という意味の部分があるのですが、今現在の市内の小・中学校での、県や市のカウンセラーの配置状況はどうなっているのでしょうか？

【竹本学校教育課指導主事】現在県からのスクールカウンセラーの配置につきましては、中学校全校 6 校、それから小学校は今年度 5 校配置されております。

そして、市のカウンセラーは、適応指導教室虹の広場に対面で 2 名、web カウンセラーとして 1 名の配置となっておりますが、市から学校へのカウンセラーの配置はできておりません。

その代わりに、心理相談員という形での子供への見守り・寄り添いをしています。心理系の資格を有する者、あるいは資格を有する取得見込みのもの、あるいは教員といった方達を配置して、児童に寄り添いながらの支援という形をとっております。

【三橋委員】県から中学校 6、小学校 5 で 11 ですから、ちょうど半分ですね。それから市で 3 名のようですが、例えば今『子供が急に不登校になってカウンセリングをお願いしたい』ということになったら、時期にもよると思いますけど、大体どのぐらいの期間待たなければならないのでしょうか？

それから、もしカウンセリングが始まったとして、どのぐらいの頻度で、1 週間に 1 回とか 2 週間に 1 回とか、カウンセリングを受けることが出来るのでしょうか？

【竹本学校教育課指導主事】学校のスクールカウンセラーにつきましては、来校する頻度は学校規模にもよるのですが、月 1 回あるいは月 2 回程度、そして時間も 6 時間あるいは 4 時間となっております。学校のスクールカウンセラーのカウンセリングにつきましては、大体 2 ヶ月に 1 回程度、新規の予約をするなら 1 ヶ月あるいは 1 ヶ月半待ちという状況になっております。

それから、市のカウンセリングにつきましては、今からの予約になりますと、もう 11 月となりますので、1 ヶ月以上待つことが多々あります。

【三橋委員】これは予算が要ることなので一朝一夕ではいけないと思いますが、皆さんご存知のとおり、いま学校現場では不登校の子供の数が大変増えております。カウンセラーを配置することの優先順位は、やっぱり非常に高いと私は思います。

不登校で学校へ来ていない間、本人はもちろん家族みんなが、大変しんどい思いをされる

ことになります。子供の中には非常に苦しんだ挙句に、最悪の選択をすることもあり得るので、私はカウンセラーをもっと配置する、あるいは増やすことは、子供の命を守ることそのものだと思います。ここはぜひ検討をお願いしたいと思うのですが、どうでしょうか？

【竹本学校教育課指導主事】三橋委員のおっしゃる通りカウンセラーの配置は、各学校からも大変望まれております。市のカウンセラーの配置を言われることがたくさんありまして、緊急の場合に、市のカウンセラーに『ちょっと時間をオーバーする形にはなるのですがお願いしたい』ということもあります。非常にカウンセリングを必要とする生徒、それから保護者が多いということは身をもって感じております。

予算の関係もありますので、来年度からというわけにはいかず、なかなか難しい問題がありますが、できるだけカウンセラーの配置について検討していきたいと思っております。

【三橋委員】これは喫緊の課題として捉えて頂き、是非早急をお願いしたいと思います。

それとちょっと話は変わります。続いて同じく不登校のことですが、今もカウンセラーの話がありましたが、私は、橿原市は不登校について全体的には本当に色んな施策をして頂いていると思っています。

例えば、いじめ不登校対策指導員制度。これはよそにはない素晴らしい制度だと思います。それから適応指導教室虹の広場もありますし、心理相談員の制度というものもあります。ただ、これらの制度を総括的にまとめた不登校対策の基本方針というものが無いように思う。

例えば、いじめの問題であれば、いじめ防止の基本方針というものがバーンとあって、その中にいろんな施策があると思う。同様に不登校の対策も、基本方針がまずあって、カウンセラーの配置やいじめ不登校指導員の配置があるというように、基本方針の中に色んな施策があると良いのではないかと思います。

実際よそでこういう基本方針を策定している所もあると聞いていますので、そういうものも参考にして、ぜひ検討して頂けたらと思います。

【鶴田学校教育課長】確かにいじめ対策基本方針はございますが、不登校に関しては現在ございません。そこで、先ほどおっしゃった事業の目的を明確にするような、不登校対策基本方針を検討してまいります。

【市長】ありがとうございます。よろしいですか？他に委員さんからのご意見ございませんでしょうか？

【三橋委員】すみません、37 ページ事業番号 140 番です。38 ページの令和 4 年度総合評価判定理由の 1 行目から 2 行目にかけて『引き続き予算と人材の両方に課題がある』と書いてある。予算の課題は何となく分かるのですが、人材の課題というのは具体的にどのようなことですか？

【片岡教育総務課長】教育総務課では、施設係と総務係が一つとなった総務管理係と、再配置推進係が、No.140 の学校施設整備の事業を担当しております。技師が課にいました 2 年前に比べて、来年度の工事量が 2 倍以上ですね。長寿命化改良工事として真菅北、白檀北小学校に八木中学校の純増 3 校と、加えて中学校体育館のエアコン設置が 3 校、大幅に増える

予定がありまして、総合評価判定理由にもありますように、事業を継続して取り組む必要がありますが、その課題克服、無事に執行できるか、ということに関しては現在の人員、人材のままで本当に大いに不安を抱いているのが現状です。

【三橋委員】要は専門の人員、専門の技師さんが足りないということかと思います。ただ今後、長寿命化対策工事はどんどん進められていくので、ますます人員は必要になるのかなと思います。人員が足りないために事業が停滞するとなれば、何とか人員は確保していただく必要があると思う。

けれど、市役所内の人員配置の問題にもなると思う。どなたに伺っていいか分かりませんが、（人員配置の）担当から見たら人手が足りないのは教育総務課だけではない、となるのかもしれませんが、折角こういう評価の場に出されたので何とか検討をお願いできればと思いますが、どうでしょうか。

【戸田企画戦略部長】人事担当していますので、お答えします。今年度より総務課、教育総務課に配置していた技師を公共建築課に集約して、趣旨としては建築技師のスキル向上ということでやっております。業務の割り振りにつきましては、昨年度末はちょっと関係課との調整がうまく進まなかった点がありましたのは事実でございます。ので、今年度は11～1月にかけて、関係課、こども・健康スポーツ部も含めて公共建築課と協議して、円滑にいけるように再度調整をしていきたいと思っています。

【市長】付け加えて申し上げますと、公共建築課に技師を集約したということですが、今みたいなことが起こったら何しているか分からないので調整をしたいと思います。公共建築課に集めたおかげで事業が進まなくなってしまった、ではなく、逆に事業を進むようになったということにしたいので。

また、先ほどのスクールカウンセラーも予算に関わりますので、担当課からはなかなか答えにくいと思いますが、これもよく調整したいと思います。必要であるということは十分に認識しておりますし、学識経験者あるいは委員さんのご指摘もありますので、しっかりと検討したいと私からも、重ねて申し上げる。

ほかに少しだけ要望として言うと、32 ページの木育もどんどん推進して頂きたいと思います。先日カーボンニュートラル、要は脱炭素社会の構築に向けて、民間企業と連携協定を結んだといったこともありました。とにかくこういった取り組みに、木育が繋がっていくこともありますし、色んなことを学べるのは良いことだと認識しております。

これは奈良県だからということもあります。奈良県はやっぱり木材が全国的にも有名です。まして橿原市と吉野郡との関わりもあります。橿原市の子供たちには『山がないのになんで学ぶの？』と聞かれることもあるけども、いろんな意味があって、木のことを学ぶことは非常に大切です。奈良県に住んでいる子供たちだからこそ、みたいなのところもありますので、こういった木育はどんどん拡大をして頂けたらと思います。

もう1点は37 ページの事業計画140、150番。学校の長寿命化、小規模かつ小中学校の再編は、やはり作業的に進めていけないといけない事業だと思いますので、技師のお話等も

含めた先ほどの問題点を、さらに検討して、どんどん推進していけるようにお願いしたい。

最後ですが、48 ページの学校給食の充実。当然今でもしっかりと学校給食を食べさせて頂いていると思うけれども、より栄養価の高い学校給食を提供したいので、地場産品、さらには有機あるいは農薬の少ない、栄養価の高い食材を作って頂き、それを学校給食に使うことを一つの目標にしたいと思います。そのあたりもここに当たるのかなと思うけれども、教育委員会だけではなかなかできません。農政課、民間の方あるいはJAさん、様々なところと連携をしながら、目標は『すべて有機』とは言いませんけれども、全て農薬の少ない、今よりも栄養価の高い食材を全校で供給ができるようにしたい。そのためには、食材をしっかりと櫃原市で購入するということも方針に行きたいと思っていますので、学校給食についてもしっかりと取り組んで頂きたいと思います。私からは以上です。

続いて 53 ページから 72 ページです。まず事務局の説明をお願いします。

【事務局】事業計画 280 の指標の変更について補足説明。

【市長】ありがとうございます。それでは何かご意見ございませんでしょうか？

【三橋委員】57 ページ事業番号 230 です。いじめのない集団作りということですが、この評価指標②です。これには全国学力学習調査の『「学校へ行くのが楽しいと思いますか？」の「はい」の回答の割合』となっています。学校に行くのが楽しい＝いじめがない、と考えられなくもないが、ちょっと評価指標としては弱いというか、遠い感じがする。だからもっとダイレクトな指標の方が良いのではないかな。

例えば毎年、県が実施しているいじめのアンケートがあって、櫃原市の全ての小・中学校もこれに参加しているはずです。その中には質問項目として、例えば『あなたは今の学年になっていじめられたことがありますか？』とか『今もいじめられていますか？』というような、いじめに関して非常にダイレクトな質問項目もあるので、これを指標としてもいいのではないかなと思いますが、どうでしょうか？

【吉田人権・地域教育課長】ただいま三橋委員からご指摘頂いた部分でございます。児童生徒支援教員ということで、いじめに寄り添って対応して頂いており、人権的課題に関して市内に 9 名配置している。そういった視点からの人権課題解決のために配置しているということで、例えば自己肯定感を考慮しながら、今の指標を設定したところでは、

ただ、お述べ頂きましたように、いじめは大変大きな課題でございますので、指標につきましては、今後も何が本当に適切な指標であるかというのは、また検討しながら進めていきたいと考えております。

【市長】よろしいですか。他に何かご意見ないでしょうか？

【伊藤委員】確か去年もあったと思いますが、評価シート 67 ページ以降のところでは、子供から大人まで、ひきこもりの数がものすごく増えているという話の中で、教育委員会の青少年センターが窓口となって、いろんな取り組みをして頂いている、と。ただ、青少年センター自体がそういう目的で作られたものではなく、人員不足もありますし、他部署との連携が必須であるということで、去年議論されたと思う。その後、こういった連携がとられてい

るかとか、青少年センターでどんな取り組みをされているかということ聞かせて頂きたいと思います。

【吉田人権・地域教育課長】引きこもりに対するどのような対応をとっているか、ということですが、この夏に福祉の担当部署でアンケートを取っております。今まだ集計中ですが、そこで市内のひきこもりに関する項目もあり、どのような実態であるかがこれから見えてくるかと存じます。

結果に基づき、どのような対策を講じていくのかというのは、関係部署とまだ継続して協議を進めておる段階でございます。

青少年センターにおきましては、ひきこもりに関する相談業務の方は継続して以前から実施しておりまして、こちらにつきましても、より相談していただきやすいような、例えばメールでの相談受付を開始するであるとか、そういった取り組みの方は進めながら取り組んでおる状況でございます。

【市長】よろしいですか。他にございませんか？

【三橋委員】評価指標のことで、まず二つありまして、一つは 59 ページ事業番号 240 番の令和 4 年度の課題のところです。『年間 5 回行った研修会の振り返りシートで 80%以上の満足度を得ることができた』とありますが、こういうアンケートをされているなら、これも評価指標になるのではないかな、というのが一つです。

それからもう一つ、次の 61 ページ事業 250 番。同じような話ですが、令和 3 年度の課題のところに『研修会を実施したことが良かったという感想は 100%であったが、その内容を今後活用できそうかの項目になると 69%』とありますが、こういうアンケートをされているなら、これも評価指標になるのではないかなと思いますが、どうでしょうか？

【吉田人権・地域教育課長】ただいまの三橋委員のご指摘の部分でございますが、是非検討させていただきたいと思います。そういったアンケートの中で、どういう効果が出ているかという部分についても、指標に入れていくように考えていきます。

【市長】ほかにありませんか？では、私からですけれども、71・72 ページの中央公民館、地区公民館等における地域学級や市民公開講座みたいなものを、もう一度こういったものかを教えて頂きたい。これ誰が企画して、作っていきますか？この市民公開講座は、どうやって選んでいるか、どうやって企画していくか、もう一度おさらいで教えてほしい。

【吉田人権・地域教育課長】まず人権・地域教育課で取り組んでいる社会教育に関する市民への講座等ですが、11 個ある地区公民館を活動拠点にして、大人の方も参加して頂ける地域学級、これは例えば地域課題について自主的に学んで、自分たちで地域を良くしていくことに繋がればということで、自主的にテーマを考えて運営していただいております。

また同じように地区公民館を活動拠点にして、子供たちと大人の世代を超えての交流の場を持って頂きながら、子供の居場所を作るという形で、11 地区で子供教室というのを開催しております。こちらにつきましては、地域の特性もございますので、年度当初に（今年度であれば今年の 3 月に開催しています）、各地区にいる指導をしていただく方を対象に研

修を行って『こういうテーマとかありますよ』とは言って示してはおります。けれども、基本的には地域の方々にテーマを考えていただいて、地域の特性を出していただきながら、工夫をして取り組んで頂いている状況でございます。

【市長】要は 11 地区ある地区公民館でやっている取り組みは、地域の自治会の皆さんがされている？

【吉田人権・地域教育課長】はい。自治委員の方もいらっしゃいます。その中心になっているのは生涯学習推進委員で、各地区で選出していただいている方々が中心に考えていただいております。

【市長】それではさらに質問ですけど、中央公民館でやっているような、市民向けの講座がありますよね。それはここじゃないのかな？そしたら、次行きます。73 ページから 92 ページまでですね。

【事務局】事業計画 330、370 の指標の変更について補足説明。

【市長】それではご意見があれば伺いしたいと思います。どうでしょうか？

【三橋委員】77 ページ事業番号 330。先ほど補足のあったところです。これの令和 4 年度の課題への対応方針に、コミュニティスクールが『令和 6 年度以降モデル校での事業スタートを目指している』とある。コミュニティスクールと一口に言いましても、色んなレベルというか形態があると思う。学校長の学校運営方針を承認する程度のものから、もっとハイレベルになると教職員の人事にまで提言できるものまであるかと思いますが、どの程度のレベルのものを目指しておられるのか？

【吉田人権・地域教育課長】お述べの通り、コミュニティスクールにつきましては、まず学校の基本方針の承認は必須でございますので、こちらの基本方針の承認については、まず全ての学校で行って頂こうと思っております。委員お述べの通り、教職員の任用に関して意見できる、また学校運営について教育委員会また校長に意見を述べることもできるようとなっておりますが、こちらにつきましては各校の状況等を見ながら、進めていく形になるのかなと現時点では考えておるところでございます。

コミュニティスクールの導入に当たっては、熟議をしていただき、まず学校運営の基本方針を承認していただく。熟議をしていただくことをまず根づかせて、それから次の段階に進んでいければと考えておるところでございます。

【三橋委員】コミュニティスクールそのものはいいかと思いますが、レベルを上げていく際には、今もお話ありましたように色んな方面から検討して、できるだけ慎重にお願いしたいと思います。

【市長】どうもありがとうございます。今の意見もよく参考にさせていただいて、ぜひ考えている中にしっかりと取り入れて欲しいなと思います。何かコメントありますか？

【吉田人権・地域教育課長】ご意見ありがとうございます。地域に合わせた学校作りの中で、学校運営がうまく進んでいくようなところを大事にしながら、慎重に進めていきたいと考えます。ありがとうございます。

【市長】はい、よろしくお願いします。他にございませんでしょうか？（回答無し）

その間に、私から先ほどの続きの質問をしたいと思います。さっきの質問にはとりあえず答えていただきましょうか？中央公民館でやっている色んな講座があると思いますが、これの企画とか、今年はどういうふうにしようとかをどういうふうに決めているのかを教えてくださいたいと思います。

【浅口中央公民館長】今年はどういうことをしようかというのは、大体年度のこれから来年の2月までに考えていく。過去からやってきた中で人気があったもの。また講師先生は中央公民館をご利用して頂いている団体の中からピックアップしてお声がけをしている。（中央公民館からの）『こういうのをやりたい』に（講師から）『できますよ』という返事を頂いてやっているものもあれば、NPOを頼ってやっているものもございます。

特に日本語教室はNPO まちづくり国際交流センターにやって頂いたり、パソコンの講座やプログラミングに関しましては、人材育成雇用協議会の方をお願いしたりとか。そういうのを大体半年前ぐらいから、企画は私共の職員がやっております。

【市長】はい、わかりました。人気の高い講座は継続してやられていると思いますけれども、その時代に合ったタイムリーなものも、どんどん企画の中に入れていただきたいと思います。

あと、どこかで言ったかもしれませんが、理数系を勉強していくことは大事ななと自分の中で思っています。自分はそんなに得意ではないけれども必要と思っているので、気軽に数学の勉強ができるような講座があればいいのに、と思ったことがありました。そこに大人の方も参加できて、あるいは子供さんと一緒に参加して、もう少し数学に親しむことのできるような講座があったら面白いなというふうに、ちょっと考えたことがあった。それがここにマッチしているのかは、はっきりはしませんが、中央公民館での講座の中に取り入れてもらえたら良いという希望がありました。また検討の中に入れて頂けたらと思います。他に何か出てきませんか？

【中平委員】すいません。今、市長も言われたように、公民館の内容的に年齢層が子供になるか、お年寄りのものがほとんどです。子供と一緒にするということと、歳いった人がするという、その二つぐらいに分かれている内容が多い。少し若い人とも一緒にできるようなものも考えて頂けたらと思う。

【浅口中央公民館長】これは令和5年、今年の話になってしまいますけれども、夜間に講座を開設しまして、お仕事帰りの方とか若い人を呼び込んで、フラダンスとヨガを設けてみました。この10月以降11月で計6回やるけども、結局若い方の応募が全くなかったというのが実情でございまして、いつも来ている年代層ばかりだということが蓋開けてあったので、私共もこれはどうしたものかと。実際、応募がなかったのは確かなので、今後の課題なのかなというところです。

【市長】引き続きいろいろ検討していただけたらなと思います。その場所・時間に行くのは、なかなか若い、特に働き盛りの人になると、難しいのかなというのがありますけれども。

例えば、アイデアですけど、パソコンで繋いでやる研修をしたらかね。講座でも、自分の好きな時間に見られるような設定にしたら、色々あるのかなというふうに思います。

できるだけ若い人にも参加していただけるような興味深い講座を企画する、あるいは参加しやすい、その場で来なくても参加できるようなことを考えていくということも一つのアイデアかなと思います。

他に何かございませんでしょうか？では、私から最後に。91・92 ページの図書館の『誰もが親しみを持てる魅力ある図書館を目指します』ということですが、ぜひ自習室を検討して頂きたい。要望ですから、(回答は) いいですよ。何かありますか？

【吉田人権・地域教育課長】自習室の方でございしますが、万葉ホール内で個室みたいな1人ずつがブースで区切られたような形でのご提供というのは、ちょっと難しいところがあるかもしれませんが、ワクチンの接種会場としての利用がなくなった段階で、ぜひ自習できるようなスペースというのは設けたいと考えております。

【市長】はい、わかりました。あともうページ数言いませんけども、文化芸術活動であったりスポーツ活動であったり、今まで多くの集客のイベントはなかなか出来にくかったですけども、コロナが二類から五類になったこともありますので、できたらクラシックコンサートとか、できるだけ市民の皆様が楽しんでいただけるような文化芸術活動の推進に繋がるような企画を、予算のこともあるけれども、どんどん上げていただきたい。スポーツイベントも今どんどん復活してきていますので、ぜひお願いをしたい。既にいろいろと企画してやって頂いていることは、ありがたいと思っています。

スポーツのイベントでも、バスケットボールのサマーキャンプを寄付頂いてやらして頂いたり、また世代サッカー交流等々をやって頂くスポーツエキスポも、ちょっと担当が違いますけれども、今年はありません。そういったものを積極的に取り入れていただいて、コロナで3年半ぐらいできなかったことをどんどん推進して頂けたらと思います。

いくつかに重なるところでありましたけれども、意見として言わせて頂きます。他に何かございませんでしょうか？

はい、そしたら最後の部分になります。93 ページから最後の 108 ページまでのところで何かご意見はございますか？

【三橋委員】106 ページ事業番号 460 番。令和4年度総合評価にもあるけど、今井町への小学生の社会見学です。自分の郷土を知って郷土愛を育むということで、大変有意義な取り組みかなと思うが、105 ページの評価指標①を見ますと、社会見学の受け入れ件数は非常に少ないように思う。理由はいろいろあるかと思うけども。

これもあくまでも想像でしかないが、ひょっとしたら今井町までどうやって来るかというアクセスの問題もあるのかなと思います。それで、もしそうだとしたら何とかアクセスを確保する方法を考えて頂いたらいいのかなと思います。遠くまで行かなくても、こんな近くにこんな素晴らしいところがありますので、もっと見学する学校が増えるようにお願いできればと思います。

【山下今井町並保存整備事務所長】ただいま三橋委員さんからご意見いただいたところでございますけれども、まず令和４年度は２校社会見学に来て頂いたけれども、この２校につきましては我々整理事務所の方で対応させていただいた件数となっております。

実際はこれ以外でも、今井町のボランティア団体さん、ボランティアガイドさんを利用して、有料の施設に入られて、社会見学に市内の学校また市外の学校が来て頂いているところでございます。

またアクセスにつきましては、伝統的建造物群保存地区今井町の西と東側の端、華薺に駐車場を完備しておりまして、社会生活のお問い合わせとかありましたら、「駐車場は確保できます」と案内させて頂いているところでございます。

【三橋委員】ありがとうございます。同じく 106 ページの令和４年の総合評価判定理由のところで、アンケート結果では今一度再来訪したいと回答した児童が大半を占めておりますが、これも見学の後こういうアンケートされているなら、評価指標に入れて頂いたらどうかと思うのですが、どうでしょうか？

【山下今井町並保存整備事務所長】ただいまの三橋委員さんのご意見、ごもっともだと思いますので、指標の方にも反映していきたいと考えております。

【市長】二件やったということですが、その他にもボランティアガイドさんを通じた社会見学があったなら、どっかに分かるように書いていただいてもいいかもしれません。折角の今井町なのに「これぐらいやったんか」みたいなふうに思うけど、結局は違うのですよね。もっとたくさん来て頂いているということを、しっかり示して頂いてもいいと思います。どこかの取り組み状況の中に入れてもらえれば、もう少しこれを見たときの理解度も深まると思いますので、ぜひよろしくお願いします。他にないでしょうか？

私から重ねてご質問させてもらいますけれども、先ほどの今井町見学について 105～108 ページですが、これは『今井町に来てください』みたいな営業活動はしていますか？

【山下今井町並保存整備事務所長】毎年のように来て頂いている団体さんもあるけれども、問い合わせ来たところにつきましては、「ぜひとも今井町にお越しいただきたい」と、お声かけしております。今年度につきましても、コロナが明けたということで、例年来られていなかった団体さんからお問い合わせ来ておりますので、可能な限り勧誘していきたいという方向で対応しております。

【市長】ありがとうございます。今井町の見学に来て頂く社会見学は、非常に子供たちにとっても良いことかなと思います。当然、大人であっても良いことかなと思いますので、毎回広く PR するのはなかなか難しいかもしれないが、ターゲットを絞って『今年はこちら。来年はここ』とかしっかり営業活動するのも、一つの方法だと思う。それぐらいの価値は十分、今井町にはあると思いますし、さらにはこのカテゴリの中にある子ども科学館とか昆虫館も合わせて見学してもらう。泊を伴う校外学習みたいなこともできるなら、ありがたいと思ったりしますので、積極的にお願いします。

今の答えは今井町並保存整備事務所になるけど、橿原市が持っている、子供たちに PR で

きる施設、科学館と昆虫館も良いものだと思いますので、いくつか回ってもらったりといった他の課と連携しながらやれることもあるのかなと思いました。特に今井町は見てもらったら、確かに素晴らしいと感じて貰える資産だと思います。時代背景と一緒に子供たちに学んで頂くのは良いことかなと思いますので、営業活動も積極的にやってみることを検討して頂きたいと思います。他に何か？

【三橋委員】今のこれだけに限らない、今日の全体を通してですけども。総合評価が ABCD で行われているわけです。総合評価の基準は、この資料の 7 ページに書いてあって、例えば A は『目標達成済み。またはほぼ達成している』とあり、初めの『達成済み』というのは分かりやすいですが、『ほぼ達成』というのは、どのぐらいの達成度合いなのかは、人によってかなり感覚が違うと思う。

B の『目標達成に近い』も同様に、やっぱり人によってイメージがだいぶ違うのかなとも思います。なかなか数字化するのは難しいと思うけども、例えば『ほぼ達成している』のあとに『おおむね 90%以上』とか、何かそういうような数字があったら、よりイメージしやすいのかなと思ったのですが、どうでしょうか？

【事務局】評価の指標について、A の『ほぼ達成している。概ね達成している』と B の書き方が近いと。この辺の表現が確かに近いということで、分かりにくかったかなと思います。

ただ『おおむね 90%以上』と、指標の目標数値に対する達成率ということで単純化して、ABCD と付ける方法も一つではございますが、例えば目標値が達成していても、ちょっと別の取り組みではまだまだ不十分であったりということもあるので、客観的にはっきりとした数値だけをもっての何%達成率で ABCD をつける方法は取っていません。ちょっと主観も入るけれども、数値目標プラス事業計画に対する取り組みに課題がある場合については『100%達成をしていても、まだ少し課題が残っているということであれば B にする』とかいうこともあります。この辺はちょっと主観的な面もありますが、各部署には『数値目標のみをもって』という指示ではないということでございます。ちょっとわかりにくいと言えば分かりにくいのですが、その点で ABCD という表現でお願いしている状況です。

【三橋委員】要は評価指標のこの数値だけではなく、この文言通り『総合的に評価』ということで、数字の評価指標プラスそれ以外の要素も、ということもあるんだと思いますけども。それ以外の要素も含めて、なんか数値化、もうちょっとなんかイメージしやすい方法はないものかというふうに思います。

【事務局】承知しました。これはアクションプランに限らず、総合計画の中には他に計画もありますが、その指標の評価の仕方、どこに基準をおいてするのかは非常に難しい面もありますので、ちょっと要検討ということで回答させていただきたいと思います。

この 5 年間にかけては、しばらくこの数値目標だけではなくて、主観的なものも入るけれども、取り組みを総合的に評価して ABCD と担当課がつける。それから、学識経験者のヒアリングとこの総合教育会議の委員さんの『いや数値を達成してるけども、ちょっとその点ではまだまだだからこれ A じゃなくて B ではないか』というご意見も踏まえながら、総合

的に A～D を付けていきたいと思う。

【市長】 ちょっと分かりにくい表現ですので、『できるだけ分かりやすく表現する方法をまたしっかりと検討していただきたい』という意見も参考にしながら、お願いしたいとかどうでしょうか？

【教育長】 いろいろご意見ご助言ありがとうございました。全体にわたって、ちょっと何点かすいません。

特に学校教育関係になると思いますが、学力学習状況調査へのご意見いただきました。我々としても、(学校へは) 授業の改善をとにかくしてください、と。それには自校採点とか、そういうのも必ずやってください、と伝えています。去年の県のアンケートで『小・中学生が先生に望むこと』という質問で、小中とも回答の一番が『わかりやすい授業』となっていました。そういう色んなことを、校長会や新転入研修で口酸っぱくなるほど伝えております。

先日の学力学習状況調査の結果を受けて、県教委が市町村の教育長 39 名を集められ、県の教育長、学びはぐくみ課(担当課)からお話がありました。点数ははっきり言って良くないと、おっしゃっていました。これは真摯に受け止めて、市町村でも取り組んで貰いたいと。ただ、学習状況調査の『友達のことを思う』や『人をいじめてはいけない』というような項目は、奈良県も橿原市も結構高いところがある。これはやっぱり日ごろの教育の成果だろう。

ただ、学力に関してはしっかり真摯に受け止めて欲しい、ということを確認して、うちの中でも共有して取り組んでいるところです。10 月には各校長を集め、プレゼンもしてもらう予定であります。(県) 教育長からは『自分が孫見てると、いっつも勉強せんけど、ちょっとやり方を教えたら面白がってなんぼでもしたかった。こういうがあるので、やっぱり授業が大事な』という話がありました。

それから県の教育委員会の中では、読書にやっぱり力を入れるべきだという話がある。先ほども委員からご意見いただきましたが、これは各学校で徹底してやってもらうことはできるかなと、我々も考えているところであります。

最後にコミュニティスクールですが、これも橿原は県の中でもそんなに進んでいるわけではありません。努力義務というけども、やはり全くなしではいけないということで、モデル校を作って進めていくところです。そのコミュニティ運営協議会の方から働き方改革についても、声を上げて貰ったら良いのではないかと、県からのアドバイスを頂きました。メンバーは学校評議員を中心にして貰ったら、まずは進めやすいのではないかと、応援を頂いたので、人権・地域教育課と学校教育課が協力して、進めているところであります。人事のことを心配して頂いていましたが、これは県教委も我々も、(コミュニティスクールに) そこまでは関与して頂くことはやめておこうと考えております。

【中平委員】 最後に。学識経験者の意見会の話の中で、ちょっと気になったのが『地域の方がお金を凄く持っている』っていう話です。市全体として、老朽化で何をやるにしても費用が嵩んできて、大きな金額になってきているのは、目に見えて分かっていることです。

その辺の話から『地域の方が持っている』というのを聞かしていただいたので、もう一度その補助金の見直しをすとか、教育とかそういう要るところに持ってきて貰いたいな、と思いました。それがもうすごく印象に残った。

【市長】はい、ありがとうございます。これはもう全体的な話にはなりますけれども、よく検討したいと思います。必要なところにしっかりと予算を付けていくのは大事なことで、その精査をしっかりとしたいと思います。

【中平委員】この会議のことですけれども、毎年、すごくちょっとずれを感じていて、もう少し早くして頂いても良いのではないかな。これだけ時間かけても、同じような文章が出てきたり、大体見直しも同じような感じになってきていると思う。これもう10月に入ってきているので、もう次のことをみんなぼちぼち見直していかないといけないのではないかなというのが、7年間続いてきた。(私の任期は)この10月で終わりですけれども、毎年毎年思っていたので、ちょっと話させてもらう。

【事務局】スケジュールと流れから言いますと、4月に入って昨年度した取り組みを自己評価して、こういったシートに落とし込む。その後にも評価と調整、去年の課題をどう改善していったのかを反映していない時もありますので、その辺の書き方でやり取りするまでの時間がちょっとかかっている。8月に教育の方の、法で決まった点検と評価の流れが入ってきて、この辺のスケジュールの兼ね合いも調整が必要になってくるので、今の時期になったというのが去年、今年のことです。去年より若干ですけど、早めのスケジュールにはしたつもりですけど、それでもギリギリの中でやっている。

昨年も委員から「この評価については、どこ(いつ)から反映されるのですか?この後、令和5年度の取り組みに反映できるものは反映して、次の令和6~7年にかけて予算化していくのでしょうか」というご質問がありました。「その通りです」という回答になったのですが、予算に反映しようと思ったらもう3ヶ月ぐらい前倒ししないといけなくなる。この上位計画である総合計画の評価が、これのまた更に2~3倍のボリュームある内容を評価している実態もあります。このスケジュールについて、何とか委員の皆さんにも早めに提示できるようには、今後も努力したいとは思っています。ちょっと苦しい回答になりますが。

【市長】よく検討していただきたいなと思います。次年度にしっかりと反映しようと思うと、少しでも早い方が良いということは、おっしゃる通りかなと思います。7年間の感想として中平委員が言われたということは、なかなか重たいものがあると感じておりますので、実態もあるのは、今の説明で分かりましたけれども、できるだけ少しでも早くこういう形で意見交換ができる機会を作ること为目标にしていきたいと思っています。他にどうでしょうか?

時間制限もありますので、このあたりでご意見をいただくのは終わりにさせていただきます。ご意見いただいたところにつきましては、この資料1の総合教育会議委員のコメントの中に入るわけです。特にご意見のなかったところにつきましては、昨年度に引き続き『目標達成に向けて取り組んでいくこと』というコメントを入れるということにさせていただきます。と思いますけれども、よろしいでしょうか?はい、それではそのような記載で事務局

の方でまとめていただけたらと思います。

続きまして、議題②「第２期教育大綱アクションプラン（令和５年度改正版）について」事務局よりお願いします。

6. 議題②「第２期教育大綱アクションプラン（令和５年度改正版）について」

【事務局】資料２に基づき説明。

指標の追加について何点かございますが、こちらについては各部署で検討が必要なのところもありますので、すぐに明確に指標を追加確定できるかどうかは、調整が必要です。確定できてすぐに対応できるものについては追加をします。それ以外は来年度の評価時には示している、ということで対応させていただきたいです。

【市長】はい。ありがとうございます。今事務局から説明がありましたけれども、今の方向性で第２期教育大綱アクションプランを更新するということですけど、何かご意見・質問・要望みたいなものがあれば、おっしゃっていただけたらと思います。

資料のこの部分について変更行うということ、タイミングについてはいろいろとあるという説明だったと思いますけれども、よろしくお願い申し上げたい。よりわかりやすく改正してくれるのは良いことだと思います。

7. 議題③「県立橿原高校及び県教育委員会との連携事業について」

【市長】それでは最後に、議題の３でございます「県立橿原高校および奈良県教育委員会との連携事業について」というところです。８月に締結をいたしました連携協定に基づいて、連携協定の概要と今後の事業展開を担当課から説明をお願いしたいと思います。

【鶴田学校教育課長】資料３、補足資料に基づき説明。

【市長】はい、ありがとうございました。連携事業についての説明でしたけれども、何かご質問などはございますか？

これは教育長から報告を受け、私自身も推進していくべきだろうと思っているので積極的にお願いします、とお願いをしている事業でもございます。とにかく橿原市内の小・中学校の子供たちに、いろんなことを体験・勉強させることは非常に大事だと思います。勉強も、クラブ活動も、遊びでも、とにかく子供の時代にいろんなことを体験させて刺激を与える。刺激を子供たちが受けることが非常に大事なことです。この高等学校との連携事業も新たな体験に繋がっていくのかなと思いますので、ぜひ積極的に取り組んでいきたい。

今年度はスタートして光陽中学校と橿原高校ということだけでも、しっかりと検証していただいて市内全域の中学生、中学校に広げることができればなと私自身も思っております。いろいろとやりながら、改良を加えていっていただけたらいいと思いますので、ぜひよろしくお願いしたい。付け加えて何かご意見があれば、お願いしたいと思いますけど、どうでしょうか？

【三橋委員】今お話あったように、この連携事業は本当にユニークで興味深い事業だと思います。

ます。順調に進んでたくさんの成果があったらいいな、と私も思います。ただ中学校側、高校側、どちらにもあまり負担が過重にならないようにだけ、配慮をお願いしたいと思います。双方とも大きな負担にならないことが、やっぱり長くこの事業が継続できるために大事なことだと思いますので、その点よろしくをお願いしたいと思います。

【市長】ありがとうございます。他に何かご意見どうでしょうか？よろしいですか？それでは樫原高校との連携事業についての説明は以上で終わらせていただきたいと思います。

議題につきましては以上で終了となります。本日の意見としていただいた内容につきましては、先ほども申し上げました教育アクションプランの令和4年度の評価報告書に反映をさせていただきたいと思います。そしてまたアクションプランも、令和5年の改正版として更新をさせていただきたいと思います。

時間はきておりますけれども、会議全体を通して、何かご意見やご要望等ございましたら最後にお聞きしたいと思います。委員の皆様、よろしいでしょうか？中平さんどうでしょう。何かご感想いただけたらと思いますけど。

【中平委員】すみません。ずっとお世話になりましたが、3年間でコロナで飛んで、いろんな行事がみんな飛んでしまいました。そのために職員の方が派遣されたり、各課で統廃合があったりする中で、人数がすごく少なくてもあれもこれもしないといけないのが凄く分かったので、そういうところを配慮して、人員をもう少し増やして頂いていたらと思いました。周りの職員の方はどうなのか分からないですけど、私が見た感じでは大変だったので、もうちょっと考えていただきたい。人事的にやっぱり専門の方がいると思う。やっぱりそれが得意な方とか不得意な方がおられると思う。ここに入る前のことですが、担当の方が変わって、全く畑違いの所から来られて、何をしたいか分からなくて前の方に聞きに行かないといけない。そういうところも何度も見てきたりしたので、ちょっと考えて、適材適所じゃないけども、やっていただけたらと思いました。

【市長】ありがとうございます。トータルすると人事の配置をしっかりとしないといけない、というご意見だったと思いますので、しっかりと私自身も検討したい。人事担当部局とも相談しながらしっかりとやっていきたいと思います。いろいろありがとうございました。中平委員につきましては、まだ少し残っていますので、よろしくお願いします。他によろしいですか。

それでは予定しておりました案件全て終わりましたので、進行を事務局に返したいと思えます。

9. 閉会

連絡事項：第2回樫原市総合教育会議の日程（予定）

令和6年2月22日（木）13：30～16：00